

令和5年(2023年)
10月1日開始

消費税インボイス制度説明会

令和5年10月1日から消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。一般消費者に直接的な影響がないこともあり大きく取沙汰されていませんが、事業者の方には大きな影響を受ける可能性があります。

特に現在、消費税の免税事業者の方で事業所と取引（BtoB）がある事業所は、インボイス制度導入後も免税事業者のままだと、取引が出来なくなる恐れがございます。

また消費税課税事業者（本則・簡易とも）の方も、インボイス発行事業者の登録申請を行う必要があります。（令和5年10月1日から開始する場合、3月31日までに申請が必要。）

このように消費税インボイス制度は、ほぼすべての事業所に影響がございます。

そこで当所では、下記によりインボイス制度についての説明会と、阿南税務署の協力でインボイス登録申請説明会を開催致しますので、是非ご参加頂けますようご案内します。

日時 ▶ 令和4年 11月4日(金)

説明会
13:30～15:00登録申請説明会
15:15～16:00受講
無料

会場 ▶ 阿南商工会議所 2階 展示場

講師 ▶ 制度説明会：中飯税理士事務所 代表 中飯 和志 氏
登録申請説明会：阿南税務署 担当者

定員 ▶ 25名（先着順。広い会場で三密を防ぐ配席で行います。）



セミナー内容（予定）

1. 消費税とインボイス制度の基礎知識
2. 免税事業者・課税事業者の対応
3. インボイス発行事業者への登録手続
4. インボイス導入に向けた具体的な対応
5. 消費税の納付
6. インボイス導入の際の注意点等

登録申請説明会 登録申請手続きについて（書面申請、電子申請）
（当日申請を希望される方は、サポートしますので別途ご連絡下さい。）

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入頂き、10月28日（金）までに電話・FAX、又はメールにてお申込み下さい。（右上のQRコードでもお申込み頂けます）
なお、セミナーにご参加頂いた方を対象に、後日個別相談会をご案内します。（詳細はセミナー開催時にご案内します。）

お問い合わせ先：阿南商工会議所 中小企業相談所
TEL 22-2301 FAX 23-5717 mail anancci@anancci.or.jp

主催：阿南商工会議所 協力：阿南税務署

11月4日(金)「消費税インボイス制度説明会」参加申込書

阿南商工会議所 中小企業相談所 行 (FAX 23-5717)

参加を希望される説明会に○印をお願いします。

1. インボイス説明会 2. 登録申請説明会 3. 両方

事業所名：

参加者名：

連絡先：

当日登録申請希望の有無 有 無

ご記入頂いた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。